

江戸川清掃工場整備事業事前説明会における ご意見・ご質問への見解について



【江戸川清掃工場】

東京二十三区清掃一部事務組合では、江戸川清掃工場整備事業について事前説明会を開催し、区民の皆さまから貴重なご意見・ご質問をいただきました。

江戸川清掃工場整備事業の内容及び説明会でいただいた主なご意見・ご質問と、それに対する当組合の見解を掲載いたします。

お問合せ先
東京二十三区清掃一部事務組合
建設部計画推進課
TEL 03-6238-0912

江戸川清掃工場の整備事業について

東京二十三区清掃一部事務組合では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、清掃工場の整備事業に取り組んでいます。江戸川清掃工場は、平成32年度から平成37年度まで整備を行う予定です。

なお、平成28年度から準備作業として、建替計画策定に向けた調査及び環境影響評価における現況調査を開始します。

1 施設計画規模について

焼却規模 600 t／日
敷地面積 約27,000㎡

2 全体スケジュール

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
建替計画策定												
環境影響評価 (現況調査～事後調査)												
建替工事												

3 建替計画策定について

(1) 計画内容

- ① 基礎調査：工場建物・敷地、周辺の土地利用、地盤調査等
- ② 基本デザイン調査：施設全体の配置や建物デザイン案
- ③ プラント計画：環境対策、発電能力、余熱利用等
- ④ 建築計画：工場棟や煙突の計画、緑化計画等
- ⑤ 工事作業計画：周辺への安全・環境対策等、解体方法・施工方法

(2) 計画策定期間

平成28年度に調査を行い、平成28年度中に建替計画素案を作成します。素案については、素案説明会を開催して意見等をいただいた上で建替計画を策定します。

4 環境影響評価手続について

建替計画に基づき、工事の施工及び施設の稼働に伴う周辺環境に与える影響を予測・評価します。

(1) 環境影響評価のスケジュール

	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度	35 年 度	36 年 度	37 年 度	38 年 度
現況調査												
予測・評価												
事後調査												

(2) 予測・評価項目

大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガスの12項目を予定しています。

(3) 現況調査

環境影響評価条例に基づく予測・評価の基礎となる調査として、平成28年度から29年度にかけて、大気調査や交通量調査などを実施します。

【事前説明会でいただいたご意見・ご質問とそれに対する当組合の見解】

1 事前説明会の開催状況（合計参加者数 66名）

日 時	平成 28 年 1 月 29 日（金） 午後 7 時 00 分 ～ 7 時 34 分	平成 28 年 1 月 30 日（土） 午後 2 時 00 分 ～ 3 時 12 分
会 場	江戸川区東部区民館	江戸川清掃工場
参加者数	10 名	56 名

2 いただいたご意見、ご質問の内訳

説明会場	ご 発 言	8 名
	用紙提出	0 名
F A X ・ 郵 送		1 名
計（延べ人数）		9 名

3 区民の皆さまからのご意見・ご質問とそれに対する見解

事前説明会やFAX等において、区民の皆さまからご意見・ご質問をいただきました。
いただいたご意見・ご質問の内容と、それに対する当組合の見解をお示しします。
なお、江戸川区の見解は、「（江戸川区）」と表示しています。

1 整備事業について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	建替工事を行う際、騒音やほこりが出るようなことはあるのか。	騒音や粉じんの発生を完全に無くすことはできませんが、最新の環境技術を用いて周辺への影響をできるだけ抑えるように努めます。
2	爆発するようなことはあるのか。	<p>工場の稼働中については、万が一異常事態が発生した場合、直ちに焼却炉を停止するなど安全操業に努めます。</p> <p>建替工事中については、解体工事前にプラント設備内に残ったごみや灰、薬品、油脂類等の除去を行い、安全を確認した後、解体工事にあたります。また、建設工事中も安全管理を徹底します。</p> <p>これらのことから、工場の稼働中や建替工事中に爆発するなどの心配はありません。</p>
3	調査内容の「周辺の土地利用」とは何を調査するのか。工場敷地外に影響はあるのか。	計画地周辺の住居、商業、工業、公共用等の土地利用状況や、学校、病院、公園等の公共施設の場所などを調査します。調査の結果は、周辺環境への配慮を適切に行うため計画に反映します。
4	工事中の現場事務所や工事用車両の駐車場等は、工場敷地内に設けるのか。西側マンションの隣地が空き地となっているが、そこを使うようなことはあるのか。	現場事務所や駐車場は、原則として工場敷地内に設け、別の敷地を使うことは考えておりません。
5	この場所に清掃工場を建てる計画をどこが決めたのか。 現工場の前の工場ができた時は公害がひどくて、清掃工場付近では肺がんで亡くなる人が多かったようだ。現工場になって良くなっただが、他の場所へ移転してほしい。	<p>建替えについては、東京都や23区と連携を図りながら当組合が決定しています。</p> <p>移転については、およそ2万㎡以上の広い敷地が必要であることや、都市計画法や建築基準法等の法的な制約もあり、新たな用地を区内に確保することは困難であり、同じ場所での建替えとしています。</p> <p>健康被害についてですが、現工場の中に設置されている設備の半分以上は煙突から排出される排ガスをきれいにするためのものであり、排ガス中の有害物質を低減させる対策を十分講じています。また、定期的に周辺大気の測定を行っていますが、工場の稼働中と停止時の測定データはほぼ同様であり、健康被害は工場の操業に起因しないと考えています。</p> <p>現工場でも、法規制値よりも厳しい自己規制値を設けて安全・安心な操業を行っていますが、建替え後は最新の設備を導入するとともに、現工場よりさらに厳しい自己規制値を設けるなど、公害対策に万全を期し</p>

		て、環境保全に努めていきます。
6	以前は自区内処理ということで各区に清掃工場を建てていくと聞いていたが、清掃工場のない区があるのはなぜか。	平成12年度に清掃事業が東京都から23区に移管された際、ごみの焼却などの中間処理は、「清掃工場がない区があること、より効率的な処理を行うこと」といった理由から、当組合を設置して共同処理することとなりました。その後、23区はごみ量が減少したことなどから、23区の総意で一部の区への工場の設置を取りやめるとともに、中間処理を安定的に行うために共同処理を継続することとしました。
7	ごみ量が減少しているということであれば、現在の600tという焼却規模を小さくできるのではないかと。焼却規模を小さくしてほしい。	将来のごみ量の予測を踏まえ、23区全体で安定的にごみの焼却処理を継続していかなければなりません。 また、ごみの量は季節によって変動しており、年末などのごみが増える時にも対応できるよう、清掃工場では余力を持つ必要があります。 江戸川清掃工場については、当組合の一般廃棄物処理基本計画に基づき、将来のごみ量予測や余力等を踏まえ、建替え後も600tという焼却規模が必要になります。
8	温水による熱供給とは何か。	工場で90℃の温水を作り、工場と江戸川区のくつろぎの家の間でこの温水を循環させ、暖房や足湯に利用しています。このように、温水そのものを供給することではなく、循環する温水からの熱を利用するため、熱供給と称しています。
9	地域住民と清掃工場が近い関係になって、コミュニティを高めるような配慮をしてほしい。	現工場では、緩衝緑地を区民に開放しているなど、コミュニティを高める配慮をしています。 今後は、建替計画を策定していく中で、更にコミュニティを高める施策等について検討していきます。
10	江戸川清掃工場はおおよそ平均的な年数で建替えをするようだが、有明工場や千歳工場は建替えを行わないのか。	有明清掃工場や千歳清掃工場は、建替える場合に比べ、設備等を整備して延命化を図る方が費用対効果が得られることから、延命化による対応としています。
11	延命化を行った後は建替えされるのか。23区全体のごみ量が減ると、現状21工場あるのが将来的に18工場に減るといったことはあるのか。	延命化をしても約15年経過すると建替えを行う時期となります。 なお、当組合の一般廃棄物処理基本計画は、おおむね5年ごとに改定することとしており、改定の際には23区と連携し、ごみ量の変動に応じて施設整備の計画についても検討することになります。
12	今回、建替えを行うと、今からおおよそ30年は工場が存在することになる。江戸川清掃工場	江戸川区のごみは、江戸川清掃工場が停止している間は、近隣の清掃工場などに持ち込んでいますが、近隣の工場も将来、建替えの時期を迎えます。

	も、延命化で計画の見直しのタイミングまで待てないものなのか。	江戸川清掃工場の整備時期は、耐用年数を迎える近隣の工場と建替え時期が極力重ならないよう配慮した結果であり、後年の焼却余力を確保し、23区における安定したごみ処理体制を維持するために、現行の焼却規模で施設整備を進める必要があります。
13	今でも臭いがひどい時がある。	<p>現工場では、ごみを貯留しているごみバンクの臭気は燃焼用の空気として吸引し、高温焼却により臭気を分解しています。また、プラットホームの出入口には自動扉やエアカーテンを設け、外気をプラットホームと遮断します。さらに、工場の停止中は臭気を取り除く装置（脱臭装置）に吸引して処理した後に煙突から排出しています。</p> <p>新工場では、現工場の臭気対策に加え、工場の稼働中にも脱臭装置を稼働できるようにするなど、臭気対策に万全を期していきます。</p>
14	現在の江戸川清掃工場が建替えした際は、ろ過式集じん器が導入されて排ガスの汚れが非常に少なくなったようだが、今回の建替えでは、臭突のほかにどのような最新技術があるのか。	排ガスについては、現工場でも、法規制値よりも低い自己規制値を設けて遵守しており、新工場では現工場よりさらに厳しい自己規制値で工場を運営できるように、最新設備の導入を図っていきます。
15	清掃工場という使い方だけでなく、多目的な利用は考えているか。例えば、災害時の受入れや非常食、飲料水の備蓄など地域住民に利益となるようなものを同時に考えて頂きたい。	<p>現工場では、災害時に警察・消防等の救助活動やライフラインの復旧活動の拠点として利用できるよう東京都と協定を結んでいます。</p> <p>建替えに際して、災害対策の強化として、施設の強靱化や地域防災への貢献策等について今後も江戸川区とさらに検討を重ねていきます。</p>
16	工場を建替えた後のごみの分別は、自動分別等で今よりも簡単になるのか。	<p>現在、搬入されたごみを自動的に分別できる設備はありません。引き続きごみの分別にご協力をお願いします。</p> <p>ごみの分別については江戸川区の施策となりますが、現在と同じような分別方法によるごみ出しになると思います。</p>
17	昔は戸建てばかりだったが、最近では周辺にマンションもある。見下ろされた場合の景観にも配慮してほしい。	今後、建替計画を策定していく中で検討していきます。

2 ごみの収集・運搬等について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	<p>工事中のごみはどのように処理されるのか。ごみの収集に変更はあるのか。よその工場へ持ち込むことになると思うが、どこの工場に引き受けるかは、だれが決めているのか。</p>	<p>工事中も、皆様に影響がないように、ごみの収集はこれまでどおり行う予定です。(江戸川区)</p>
		<p>建替工事中は、近隣の清掃工場に搬入されます。どこの工場に搬入するかについては、収集・運搬の効率性等を考慮して当組合で決定しています。</p>
2	<p>古紙の回収は、早い時間帯に収集しているようだが、資源はどのように処理されているのか。</p>	<p>資源は回収したのち、処理施設へ持ち込んでリサイクルされており、適正に処理されています。</p> <p>古紙の回収については、資源の持ち去り対策として早朝の収集を行っています。さらに、17区と古紙問屋等関係団体との覚書により、GPS調査をはじめとした対策に取り組んでおり、これらの対策で一定の効果があると考えています。(江戸川区)</p>

3 その他

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	<p>素案説明会を開催する際も、今回と同じようにお知らせをもらえるのか。</p>	<p>今回の事前説明会と同様に、区報や当組合のホームページへの掲載に加え、江戸川清掃工場周辺の皆さまへチラシを配布してお知らせします。</p>
2	<p>今後の説明会でも、日中と夜間に開催してほしい。</p>	<p>今後の説明会においても、日中と夜間に開催する予定です。</p>